

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年12月5日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年8月26日 第4175号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区下津林番条町4番地，5番地及び11番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区桂上野南町86番地

株式会社ブレーン・ストーミング社

代表取締役 砂川伸二

(都市計画局都市景観部開発指導課)